

防災安全対策特別委員会 案件一覧

(令和6年6月26日開催分)

○所管事務報告 8件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
健康政策部	1	令和6年度大田区災害時医療フォーラムの開催について	1	小西 災害・地域医療担当課長
総務部	2	区民参加型情報伝達訓練（風水害編）について	1	土屋 防災危機管理課長
	3	学校防災備蓄倉庫棚卸・レイアウト構成作業について	2	
	4	熱中症特別警戒アラート発表時の「(仮称)熱中症特別警戒情報対策会議」について	3	
	5	民間企業との災害時協力協定の締結について	4	長谷川 防災計画担当課長
	6	令和6年度大田区総合防災訓練の実施について	5	石塚 防災支援担当課長
	7	死者の発生した火災について	6	
まちづくり推進部	8	がけ等対策検討委託について	1	立花 まちづくり推進部副参事 (耐震改修担当)

令和6年度大田区災害時医療フォーラムの開催について

1 大田区災害時医療フォーラムの目的

- (1) 区民に対して区の災害時医療体制を周知すること
- (2) 災害時又は災害時医療に関連した講演等を行い、区民及び医療関係者の防災意識の向上をはかること

2 令和6年度のテーマ

～東日本大震災を振り返って（福島から学ぶこと）～

災害医療現場の最前線で、医師など医療従事者としてご活躍されている方にご講演いただき、改めて福島での対応を学び直すことで、大田区の災害時医療体制について、区民の皆様とともに考えます。

3 日時

令和6年9月14日（土） 14時30分から17時まで

4 会場

障がい者総合サポートセンター 多目的室（定員70名（予約制／先着順））

5 内容

司会 松本 賢芳 氏

（大田区災害医療コーディネーター、大森赤十字病院 医療社会事業部長）

- (1) 「大田区の災害時医療体制について」（仮題）
大田区災害・地域医療担当課長
- (2) 「市中病院の立場から」（仮題）
藁谷 暢 氏（総合南東北病院 外科医長）
- (3) 「DMATの立場から」（仮題）
小井土 雄一 氏（厚生労働省DMAT事務局長）
- (4) 「大学病院の立場から」（仮題）
長谷川 有史 氏（福島県立医科大学 放射線災害医療学講座 主任教授）
- (5) 座談会
出演者5名による意見交換

6 その他

- (1) 講演会は撮影・編集し、後日、大田区チャンネルにて動画配信を予定
- (2) 広報は、区報、ホームページ、X、チラシ等により実施
- (3) 本委員会終了後、チラシをホームページに公開（申込開始は、8月1日から）

区民参加型情報伝達訓練（風水害編）について

「アプリで確認！あなたの避難行動は！？」

1 目的

あらかじめ区民に正しい避難行動の検討を促した上で、風水害を想定した情報伝達訓練を行い、防災アプリ等による情報の伝達方法を広く周知する。区民には、訓練当日に「どのような避難行動をとろうとしたのか」、アンケートで回答いただき、区は訓練の効果や区民の避難行動の想定を検証する。

2 スケジュール

令和6年9月8日（日）午前10時から10時45分まで

※当日災害対応等が生じた際や警報・注意報が発令された際は中止する。

3 事前周知

訓練実施について「マイ・タイムライン講習会」や、区ホームページ・防災アプリ・各SNS等を通じ、普及啓発を行う。

4 想定案

台風接近に伴う大雨により、多摩川が外水氾濫する恐れが高まった。

5 要領等

(1) シナリオ

「情報発信実践マニュアル」に基づき、計4回情報を発信する（15分間隔）。

【10時00分】

「訓練開始」について

【10時15分】

「警戒レベル3 高齢者等避難」発令

【10時30分】

「警戒レベル4 避難指示」発令

【10時45分】

「訓練終了」について

(2) 発信媒体

・防災アプリ（PUSH通知）

訓練開始、訓練終了、避難発令等が計4回通知される。

防災行政無線の放送内容が計4回通知される。

- ・ 防災ポータル
訓練開始、訓練終了、避難発令等が計4回、緊急情報欄に表示される。
防災行政無線バックナンバー機能に放送内容が計4回表示される。
- ・ 区ホームページ（緊急情報欄）
訓練中にホームページの緊急情報欄が表示される。
- ・ 大田区公式X、LINE
訓練開始、訓練終了、避難発令等が計4回通知される。
- ・ 防災行政無線
多摩川沿いの放送塔（約20か所）から訓練開始、訓練終了、避難発令等を計4回放送する。

6 アンケート

訓練実施後、防災アプリ・区公式SNS（X、LINE）等を通じ、区民がどのような避難行動をとろうとしたのかアンケートで回答をいただき、区は避難行動に関する効果検証を行う。

以 上

学校防災備蓄倉庫棚卸・レイアウト構成作業について

令和5年度から7年度にかけて、学校防災備蓄倉庫における物品の棚卸とレイアウト構成作業を行っている。初年度は計画どおり40箇所作業が完了した。今年度は2年目として、次のとおり作業実施を予定する。

1 作業内容

- (1) 倉庫内備蓄物品の状況把握
- (2) 棚卸・レイアウトの再構成

2 実施計画（91箇所3か年で実施）

- 令和5年度 40箇所 実施済み
- 令和6年度 40箇所
- 令和7年度 11箇所

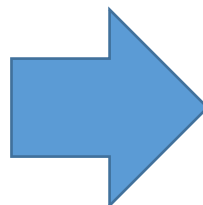
3 実施効果

- (1) 総合防災システムと連携した備蓄物品の維持管理の円滑化
- (2) 倉庫内の環境整備による利便性の向上

4 令和6年度のスケジュール

- 6月下旬～ 自治会・町会長に対する説明
- 7月上旬～ 作業開始（令和7年2月末までに40箇所を作業完了）

▼作業前



▼作業後



環境整備の例

（視認性の高いレイアウト図の掲出）▶



熱中症特別警戒アラート発表時の 「(仮称)熱中症特別警戒情報対策会議」について

1 趣旨

令和6年4月に改正気候変動適応法が施行され、国は熱中症の危険度を判断する暑さ指数 WBGT が 33 以上の時に発表される従来の熱中症警戒アラートに加え、暑さ指数 WBGT が 35 以上の時に新たに熱中症特別警戒アラートが発表されることとなった。

当該アラートが発表された際は、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることから、区は、区長を本部長とする「(仮称)熱中症特別警戒情報対策会議」を設置し対処にあたることとした。

2 設置根拠

大田区危機管理対策本部等設置要綱 第2条第1項

3 対策会議の活動

ア 区の各種媒体による注意喚起、情報発信（例示）

- ・区公式ホームページ、LINE、X
- ・防災アプリ、防災ポータル
- ・各部局の様々な媒体
- ・公共施設内での「熱中症特別警戒アラート発表中」の看板表示

イ その他対処事項

- ・屋外を中心とした、区が実施する事業の継続の可否の判断など

防災安全対策特別委員会
令和6年6月26日
総務部 資料4番
所管 防災危機管理課

民間企業との災害時協力協定の締結について

総務部防災危機管理課と、株式会社ジェイコム東京 大田局で、災害時協力協定を締結したことを報告する。

1 概要

災害時において、円滑な物資及び人員の輸送に必要な車両の提供やそれに係る応急活動要員の派遣を受けることを主な目的とし、株式会社ジェイコム東京 大田局と災害時協力協定を令和6年5月21日に締結した。

2 協定の内容

- (1) 人的資源 株式会社ジェイコム東京 大田局社員 35名
- (2) 物的資源 株式会社ジェイコム東京 大田局が所有する車両
内訳) ノア 4台、ハイゼット 1台、ミライース 3台、
カローラ 1台、電動アシスト自転車 23台

3 協定相手方

株式会社ジェイコム東京 大田局

4 相手方団体の所在地

東京都大田区西蒲田七丁目20番5号

5 その他

今後、本協定は総務課へ移管予定である。

令和6年度大田区総合防災訓練の実施について

令和6年度大田区総合防災訓練として、体感型防災アトラクション及び防災 EXPO を以下のとおり実施する。

1 実施日時 令和6年8月31日（土）、9月1日（日）

2 会場 大田区立大森スポーツセンター

3 内容

(1) 体感型防災アトラクション（要予約）

テーマパークのような臨場感あふれる会場にて参加者の没入感を高め、災害発生時の状況を疑似体験で学ぶ、『全員参加型 体験学習』のスタイルを採用し、防災について体感して関心をもってもらえる内容を実施する。

ア 実施回（1回150名×5回）

<8月31日（土）>

第1回 午前10時00分から午前11時30分まで

第2回 午後0時30分から午後2時00分まで

第3回 午後3時00分から午後4時30分まで

<9月1日（日）>

第4回 午前10時00分から午前11時30分まで

第5回 午後0時30分から午後2時00分まで

イ 対象

区内在住、在学、在勤者

ウ 募集期間、募集方法

令和6年8月5日（月）から同8月16日（金）まで（先着順）

オンラインまたは電話による申込

(2) 防災 EXPO（予約不要）

能登半島地震を踏まえ、区、関係機関、企業、団体等によるローリングストックに役立つ備蓄食料や防災用品の紹介、能登半島地震のパネル展示など、「自助」の推進に寄与するブースを出展する。

ア 開催時間

8月31日（土）午前9時30分から午後4時00分まで

9月1日（日）午前9時30分から午後3時00分まで

イ 協力企業、団体等（予定）

警視庁、東京消防庁、自衛隊、東京都他

4 周知方法

- (1) 区報（8月1日号）、区設掲示板（7月30日～8月12日）、区ホームページ、防災ポータル、SNS等で周知する。
- (2) 区立小中学校、特別出張所等各区施設にチラシを配布し、参加への呼びかけを行う。

5 会場レイアウト、イメージ

<会場レイアウト>



<防災アトラクション>



<防災 EXPO>



6 その他

8月31日（土）から9月8日（日）の期間に実施する防災啓発事業について、「OTA 防災トライアル☆ウィーク」と関連づけ、関心をもってもらうことで、更なる防災意識の高揚を図る。

- 【第一弾】大田区総合防災訓練／防災アトラクション
- 【第二弾】大田区総合防災訓練／防災 EXPO
- 【第三弾】防災週間フェア
- 【第四弾】大田区総合防災訓練／区民参加型情報伝達訓練

防災安全対策特別委員会
令和6年6月26日
総務部 資料6番
所管 防災危機管理課

死者の発生した火災について

1 出火日時等

- (1) 発生日時：令和6年5月29日（水）5時30分頃
- (2) 所 在：西蒲田5-12-8
- (3) 延焼被害：準耐火造3階建て 複合用途 ベッド1、布団1焼損（建物ぼや）

2 時間経過

- (1) 出 火 5時30分頃
- (2) 覚 知 5時35分
- (3) 鎮 圧 6時05分
- (4) 鎮 火 6時46分

3 人的被害

死者1名

4 大田区の対応

蒲田西特別出張所員が現場を確認、住居施設の提供等はなし。

防災安全対策特別委員会 令和6年6月26日
まちづくり推進部 資料1番
所管 防災まちづくり課

がけ等対策検討委託について

1 概要

区は自然がけ及び擁壁（以下、「がけ等」という。）の崩壊による区民の生命や財産の被害を未然に防止するため、区内のがけ等の実態を把握するとともに、がけ等の所有者等に対して適切な維持管理や改善整備を促し、災害に強いまちづくりの推進を図っている。

令和6年度は公道等に面し、がけ崩れによる影響が大きいと想定される箇所の現況調査及び、概略的な対策工法検討・概算工事費算定など、個々の状況に応じた改善提案に向けた検討委託を実施する。

2 対象箇所

公道等に面した以下のがけ等

<主な箇所状況>

- ・土砂災害（特別）警戒区域もしくは当該区域に近接している箇所
- ・通学路等沿いで程度が悪いと判断した箇所

3 業務内容

<調査>

- ・がけ等及び周辺状況を目視確認、撮影
- ・簡易測量

<検討>

- ・調査結果に基づく概略的な対策工法検討及び概算工事費算定

4 委託期間

令和6年5月10日から令和7年3月28日

5 委託業者

サンコーコンサルタント株式会社